

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇二〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

文化と文明

滝野 忠……………2

日本のワークシェアリングの欺まん……………3

— 政労資「合意」の意味するもの —

◇私鉄の仲間からの報告(下)◇

自らの意思で行動する一段高い思想もつ……………5

二〇〇二年春闘かきたたかえり

「人らしく生きる、生きたい」が雰囲気……………8

— 「人らしく」上映運動を通じた大分における国鉄闘争 — 赤峰 正俊……………8

政府から金をとるのは私の方がウマイ……………11

— 市長選の名護を訪ねて — 毛利 孝雄……………11

人をつぶしても数字をあげる……………12

PTSDは社会的問題……………13

— 職場で急増する精神障害 —

戦火は世界に拡大……………15

— アフガン戦争から六ヶ月 —

読者からのおたより……………16

旬刊 社会通信

NO. 833

二〇〇二年四月二二日号

二〇〇二年四月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

文化と文明

アメリカがアフガニスタンに「反テロ戦争」を起こした時、「文明の対立」が大きく喧伝（けんでん）された。この背景には日本でもベストセラーになったサミュエル・ハンチントンの『文化と文明』が影響していたことが思い浮かぶ。

ハンチントンの「文明論」はきわめて現象的だ。冷戦時代には三つの文明があったといひ、それを①アメリカを先頭に一部を除いて豊かな民主主義社会からなるグループ、②ソ連を中心とするやや貧しい共産主義社会のグループ、③この二つの陣営の外の第三世界に分類する。現在では第二のグループが消滅した結果、文化と文明は一体化し、七つ（中国、日本、インド、イスラム、西欧、東方正教会、ラテンアメリカ）あるいは八つ（アフリカ）が世界の主要文明になったとする。

ハンチントンにあつては、文明とは文化の総体とでもいうべき概念で、文化と文明についてのはっきりとした認識を示していない。こうして、世界を分類する方法として上記の八つの文明が存在し、地球に八つの生活圏をもつというのである。

こんな皮相な解釈から九月十一日の同時テロ、それへのアメリカの報復戦争は、西欧文明対イスラム文明の「対立」とされ、「文明の衝突」がもつともらしく喧伝されたのだ。歴史的に文明とは黄河文明、ユーフラテス文明、インダス文明、それにエジプト文明がいわれた。世界の社会学者たちは人類の発展史を先史の時代、野蛮の時代、未開の時代、そして文字や遺物・遺跡が残された文明の時代と段階づけてきた。これがいわゆる歴史の発展段階論だ。

未開までの人類史と文明時代を決定づけるものは、国家あるいは邑（むら）社会の成立であり、搾取するものと搾取されるものの発生、対立である。黄河、ユーフラテス、インダス、エジプトの諸文明を支えた背後に王の一族と郎党、そしてすさまじい数に上がったであろう奴隷がいたことは歴史学が明らかにしているところだ。この時代は中国の夏、殷（いん）、周といわれる共同体を基礎にした邑（むら）社会といふべきものであつたらう。紀元前四、五千年前から同一千年時代である。

文明社会はこうして奴隷制時代、封建制時代、資本主義制度の時代として発展してきた。文明の発展とともに文化はさまざまに形づくられた。宗教でいえば中国の儒教を形づくつた孔子の思想『論語』は紀元前五世紀であり、キリスト教の教祖キリストの生誕が紀元とされ、イスラム教の始祖ムハマンド（マホメット）は七世紀半とされる。これら宗教の成立以前、シャーマニズムにもとづくさまざまな宗教文化が形成されていたことも、すでに歴史学で明らかなことである。

搾取社会という「文明」社会の上に、さまざまな文化（政治、宗教、芸術、文化）が生まれ育つたのである。近代資本主義社会成立まで、世界を支配したとされるローマ帝国ですら勢力圏は今のヨーロッパそして地中海に面した中近東、アフリカ地域にすぎない。地球を一つの文明、資本主義的搾取で結びつけたのが資本主義体制であり、産業革命であつた。したがって、「文明の対立」との概念は正しくなく、文明にもとづく文化の対立、もつと正確には支配者と被支配者の対立といふべきである。

（滝野 忠）

日本のワークシェアリングの欺まん

— 政労資「合意」の意味するもの —

輕佻浮薄な世論動向

ワークシェアリングがかつて日本労働界、労働者に衝撃を与えたのは、一九八〇年代のドイツの自動車メーカー・フォルクスワーゲンの例だった。当時、日本の労働時間は二千年間をはるかにこえていた。こうした情勢下、フォルクスワーゲンは週三十五時間労働、週休三日制を採用したのだ。賃金率に変化はなく、待遇も均等であった。

それから二〇年、ドイツ労働運動も大きく変化しようだ。昨年来のワークシェアリングでは本家本元のフォルクスワーゲンでも、統一労働協約無視の賃金率引き下げが一般的となっているからである。その背景には、生産の頻度に応じ機械を稼働させたいとする資本の意志が強く作用し始め、それに同調する労働組合の動きがある。

ワークシェアリングという言葉は一九七〇年代後半から大陸ヨーロッパ諸国で使われたようである。しかし、さまざまな文献をひっぺがえしてみても、具体的な定義はなく、しいて定義付けるとすれば「労働時間と賃金と雇用の適切な配分政策」ということになる。これにたいし、ワークシェアリングの五つの類型などもっともらしくマニュアル化し、定義付けたのが厚労省、日経連であった。これは世論誘導以外のなにもでもない。というのは、労働問題のプロですら、ワークシェアリングについてまじめに研究をつづけた人はだれもいなかった。おっとり刀で、付け焼き刃的に、まるでインターネットを操作するかのよう、マニュアルがつくられた。そしてそれを材料にジャーナリズムがいつせいに作文し始めたというのが、これまた実態で朝日の四月十日付世論調査結果である。

とりくみへ五原則提示

こうして、三月二十九日、日経連・政府・連合の政労資が「ワークシェアリングについての基本的な考え方―ワークシェアリングに関する合意」を結んだ。合意文は冒頭に「ワークシェアリングに関する五原則」（本誌八三二号、資料参照）を掲げ、①速やかに取り組むべきワークシェアリングの形、②多様就業型ワークシェアリングのあり方、③緊急対応型ワークシェアリングのあり方という構成。ポイントは、速やかに取り組む必要のあるワークシェアリングのかたちとして、①多様な働き方の選択肢を拡大する多様就業型、②雇用調整のための新しい手段としての緊急対応型を明示し、いずれも個々の企業においては労使の自主的な判断と合意によって実施されるべきとしていることである。

「基本的な考え方」では、まずワークシェアリングの概念がこう定義される。
「雇用の維持・創出を図ることを目的として労働時間の短縮を行うものであり、雇用・賃金・労働時間の適切な配分をめざすもの」

取り組みに関しては次の五原則を提示する。①多様就業型の環境整備に早期に取り組む。また、当面の措置として、緊急対応型を選択肢の一つとする。②個別企業においては、労使の自主的な判断と合意により、生産性の維持・向上に努めつつ実施されるべきである。

③政府・日経連・連合は、多様就業型の環境作りには積極的に取り組む。④多様就業型の推進に際して、労使は、処遇、賃金・人事制度の検討・見直し等の環境整備に努める、⑤緊急対応型の実施に際して、経営者は雇用維持に努め、労働者は所定労働時間短縮とそれに伴う収入の取り扱いに柔軟に対応するよう努める―である。

多様な就業型ワークシェアリングの基本的な考え方は、その効果として、国民の価値観の多様化などに対応して働き方やライフスタイルの見直しができることや、企業での多様な雇用形態の活用を容易にすることで経営効率の向上を図ることができる、などをあげる。実施にあたっての留意事項としては、正社員の短時間勤務や隔日勤務などを個々の企業で実施する場合には、職務の明確化・時間あたり賃金の考え方などを検討することや、働き方と成果に見合った公正な処遇を図ること、使用者が処遇に対して十分説明することなどを求めている。

一方、緊急対応型ワークシェアリングの基本的な考え方は、厳しい雇用情勢の中で失業者の発生を抑制するためのものとする。個々の企業で一時的な生産量の減少などがあつた場合に、労使の合意により所定労働時間の短縮とそれに伴う収入の減額を行う緊急対応型ワークシェアリングは、新たな雇用調整の手段であると位置付ける。

緊急対応型ワークシェアリングへの政府の財政的支援については、合意では「具体的な支援方策について、引き続き検討を行う」ことになった。ただし、坂口大臣は記者会見で、①一般会計の財源から措置できるかどうかを財務大臣と話し合う、②厚生労働省の特別会計の中では、雇用調整助成金のあり方などから改めて早急に検討する」と考え方を示した。

雇用調整（首切り）メニューがふえた

この合意にたいする政労資の見解は「政労資の合意ができたことは画期的」（連合）、「環境整備に向けてさらに検討を深め、合意形成に努力」（政府）、「労使の自主的判断と合意が基本。生産性向上を視野に入れたとりくみが大事」（日経連）というもので、とりあえずまとめられたことに胸をなでおろしているというのが特徴だ。しかし、日経連が機関紙「日経連タイムス」主張（四月四日付）で、「雇用調整のメニューが増えた」と述べていることは、資本案側のホンネをのぞかせたものだ。

ワークシェアリングについては安易な期待感が強い。短期間正社員制は新たなワークスタイルのもとになる、また仕事と生活、男女共生社会等働き方・生活スタイルのスタートラインになる、と。

しかし、ワークシェアリングの合意づくりがおこなわれた渦中の二〇〇二年春闘はどうであつたか。情報労連流ワークシェアリングでNTTでは一万二千人以上が希望退職でやめ、十一万人が転籍となり賃金は三〇%ちかく切り下げられる。しかも、東と西のNTT会社の子会社には展望はない。電機連合では日立、東芝が希望退職募集にそれぞれ二倍、一・六倍以上の九千人、八千人が応募した。ベアはといえばゼロが九〇%ちかくで、定昇も凍結、延期が続出している。

これらの事実は、さきの日経連タイムズの主張ではないが、これまでの制度化された首切りメニューである早期退職優遇制度、転身援助制度、希望退職の募集にくわうるに、資本案側は賃金、労働条件、そして首切りをいつでも提案しおこなえるというメニューを手に入れたことになる。「仕事があるだけまし。代わりはどこにもいる。いやならおやめいだだいてかまいません」との、印ろうを手にしたと同じ効果をもったからである。

こうして、ワークシェアリングは個々の思いとは別に、客観的には①「正規」から「非正規」へのおきかえ、②企業内雇用を守るためと称した時短・賃下げ、③終身雇用、年功賃金の破壊と失業者、パート、派遣など不安定雇用労働者の急増となる。だから、電機連合は「兼業・ダブルジョブ」を公然と叫ぶのである。ここに、ワークシェアリングの矛盾と実際が如実（によじつ）に示される。

（編集部）

◇私鉄の仲間からの報告(下)

自らの意思で行動する一段高い思想もつ

二〇〇二年春闘かくだたかえり

私鉄京成労組は素晴らしい組合だ。前号の報告では組合員三千六百人のなか千二百人の総決起集会を開催。その力で会社側からの逆提案―格差回答・臨休削減・格差賃金―を撤回させた。この力はどうしてつくられたのか。以下は、私鉄京成労組の二〇〇二年春闘のとおりくみである。本誌の読者も参考にされ、明日から今できることを一つでも取り組んでいくことこそ、厳冬下の労働運動に未来を開く力となる。

(編集部)

一、春闘の具体的な行動

組合宿(三三三三名)、私鉄うたごえ(二八名)、自動車分会交流(八九名)、本部総決起集会(二三九名)、拡大執行合宿(一五名)、京成うたごえ(一七〇名)、全国団結集会(一名)、収拾討論集会(二二二名)、青代合宿(一六名)、東武交流(二八名)、千葉県団結集会(一四名)、運輸事務所集会(一八名)、代議員合宿(二六名)、県私鉄交流(五名)、支部青年集会(二二名)、京成労働学校(一六四名)、日刊乗務交流(一五名)、本部青年集会(一四名)、連合中央集会(七名)、交運国労交流(一四名)、総連総決起集会(六二名)

二、具体的方針からの成果と課題

組織内外との交流・総連ワッペン、団結腕章着用・横断板掲出・ステッカー掲出。

1、交流

東武：春日部電車乗務区分会・南栗橋電車乗務区分会(二/一九)
日刊乗務：相鉄・東武(川越・春日部・南栗橋)・東交(二/二八)
県私鉄：新京成・小湊・銚子(三/四)
交運：国労江東支部・新京成(三/一〇)
自動車：貸切高速(二/七)・松戸(二/九)・船橋(二/二三)・奥戸・金町(二/一四)
市川(二/二二)・千葉(二/二七)・長沼(三/一三)

【成果】

- ①方針に掲げた全ての交流ができて参加態勢も万全だった。
- ②交流を通して参加者同士の信頼と団結が強まり、
- ③交運交流に新京成の参加ができたことは良かった。
- ④自動車九分会のうち八分会の交流ができた。春闘という盛り上がった時期の交流は特段の意義があるもので、自動車の日常問題や分離攻撃を共闘する土台ができた。
- ⑤組が主体となって組織的に交流ができたことは組の団結の大切さが改めて確認できた。

【課題】

①自動車分会の交流ができたが他の組織内交流が取り組まれなかった。電車、本社支部内交流の取り組みに問題意識が弱かった。

2、ワッペン、腕章着用

私鉄総連ワッペン着用：二月二〇日団結腕章着用：三月一日

【成果】

①多くの仲間が、整然と着用できた。特に、団結腕章の経験がない若い仲間もしっかりと取り組むことができたのは鬨い歴史の重みである。

【課題】

①いつもギリギリ来るワッペンをスムーズに配布できず、着用日に間に合わない仲間もいる。事前の配布準備が整備されていない。来てから配布するのは遅すぎる。

②団結腕章の配布に問題があった。一月中に配布点検（枚数確認、不足があるならどのように確保するか）に代議員の主体性が欠けている。従って事前の準備期間あるにも関わらず、着用期間に入ってから「不足している。なんとならないか」と求められる。こんなことでは鬨いにならない。一月中の整備点検が求められる（回収点検も必要だ）。

③区内のワッペン着用ができなかった。事前に開催された助役懇談会でも議論されたが、会社の圧力を個々が克服できず、分会の団結に課題を残した。

④団結腕章については「配布が遅れた」「腕章が不足で配布できなかった」等を除いて腕章を着用できない仲間もあった。十分なオルグができていなく「止む得ない」に終始してしまつた弱さがあった。

3、横断板、壁新聞、ステッカー掲出

①横断板

電車区「二〇〇二年春闘勝利 バス分離を許さない！」

車掌区「自動車分離を許さず 三支部一体・団結ガンバロー」

宗吾支所「足並みそろえ固い絆で 合理化反対・春闘勝利」

【成果】

横断板は教宣部、壁新聞は組、ステッカーは代議員が主体となって取り組まれました。

掲出は三月一日いっせいに掲出できた。

【課題】

掲出については、会社からの妨害行為がいくつもありました。「もう横断板掲出、団結腕章着用はやめてほしい」「そんな時代じゃない」「掲出文について点検したい」「決まつた場所以外に貼るな」「作成する場所は提供できない」等々。一人ひとりの主張では心細いことがあります。だから組織として仲間の討論と行動からの反撃が求められ多くの仲間の結集で掲出をしなければならぬ。

②壁新聞

【成果】

二〇〇一年春闘から、組ごとに壁新聞を作成しようとして取り組まれました。まだまだ壁新聞の域に入っていないませんが、これまで二回の作成から、随分と改善もされました。今回は枠取りも統一したもので作成しました。一組（押上支所）・二組（電車区）・三組（高砂控室）・四組（車掌区）・五組（津田沼控室）・六組（津田沼控室通路）・七組（宗吾支所）

【課題】

日常的に壁新聞ができるよう教宣部を中心に作成する訓練と実践的なものにする。

③ステッカー

【成果】

各組春闘合宿で総枚数七〇〇枚のステッカーを作成しました。控室、ロッカー等に掲出をしました。また、交流でも活用してきました。職場での掲出場所は壁新聞同様に各組が決められた箇所に掲出ができた。

【課題】

作成したステツカーが組織的にストックされない。いざ使う段階になって不足することがあった。組で使用する分と交流等に使用するものを組織的に準備する。

4、何でも本音で話し合える職場作り、春闘合宿、学習会、交流、壁新聞発行

【成果】

組役員、教宣部が中心となつて目標の参加者を上回る結集ができた。取り組みを通して本音の討論もできたと思われる。

【課題】

厳しい情勢に展望ある「見方、考え方」についての確信がまだ十分に把握できない。指令による行動はできるもの、自らの意志で行動する一段高い思想を持つことが課題だ。

5、高率スト権の確率

【成果】 事前の意思統一から、棄権者を大幅に減らしたことができた。

【課題】

前回より「賃上げ」「臨給」が二%ダウン(八〇%)した。「最賃」については五%ダウンの七八%に八〇%台を割ってしまった。個々の仲間に具体的にオルグしなければならぬ。当然に会社の攻撃はあるはずで、その辺の対処方、取り組みが甘い実態に反省しなければならぬ。今後のスト権投票には、分会員個々にオルグをしてゆくことが求められる。

二〇〇二年春闘ストライキ権確立投票

	賃金引き上げ要求	臨時給要求	産別最賃改定要求
京成労組	八六・五%	八六・四%	八五・五%
電車支部	八一・九%	八一・五%	八〇・三%
自動車支部	九五・〇%	九五・二%	九四・九%
本社支部	五九・六%	五九・六%	五五・八%
乗務分会	八〇・七%	八〇・三%	七八・三%

6、一人ひとりが精一杯の行動

【成果】

組の組織を通して予定した動員は克服できた。自動車分会交流、京成うたごえ集会、私鉄総決起集会、本部総決起集会等は予定数よりも多くの参加があった。多くの仲間の参加で一人一行動以上の行動ができた。

【課題】

それでも、一行動もしなかった仲間もいたことに強い問題意識が必要。一人ひとりが自らの生活改善の場として、春闘を人任せにしないためにも十分な議論を継続しなければいけない。

7、働く者の物の見方、考え方を身につける

【成果】

春闘組合宿等の結集は良かった。事前に準備されたレポートにより学習ができた。京成労働学校の皆勤者も多くなり、更なる拡大の基礎ができた。

【課題】

春闘合宿の開催に満足して、日常から取り組んでいる組学習会が不足した。春闘期間中にこまめに少人数でも良いから学習会開催が求められる。

「人らしく生きる、生きたい」が雰囲気に

—「人らしく」上映運動を通じた大分における国鉄闘争—

「人間の心」問い始めた国鉄闘争

現在、国鉄闘争を知らない階層や世代の人たちが『四党合意』で混乱する国労組織の異常な姿に対して、今までとは違う意味で関心の目を寄せています。一五年という闘いの歴史の中で、私たちが世間の注目を集めた時期はいくつかあったと思います。最初は中曽根臨調が二〇三高地と位置付けた「国鉄分割民営化」の攻防であり、特に「労使共同宣言」の賛否を巡る修善寺大会の行方は、日本労働運動の行方を左右する分岐点として政・労・使から深い関心が寄せられました。

次は解雇直後、JR発足時における「光と陰」の時期であり、それに抗して勝ち取った労働委員会闘争の時期でした。その後には清算事業団から再び不当解雇をされ『闘争団』を結成し苦難の闘いに立ち上がった時であり、そして五・二八東京地裁（一九九八年）の不当判決です。しかし、いずれも、世間一般から見るときに個別の労使・労労紛争の域を脱しておらず、時が過ぎれば関心は薄れていきました。

私は、その国鉄闘争が一五年も経過した今日「今までとは違う意味で国鉄闘争が世間に写っている。もしくは写ろうとしている。」と感じています。それはビデオプレスの松原明・佐々木有美さんが作った映画「人らしく生きよう・国労冬物語」に対する世間の関心です。これは、私たち自身の闘いや力によるものではないのかも知れません。ただ私たち自身の想い・闘い・生き方を題材にしていることは紛れもない事実であり、その映像を通して人々の関心が集まり、マスコミも含めて今日の社会情勢を背景にしながら予想外の広がりが生まれています。

「あつたことをなかつたとは言えない」・「正しいことは正しいと叫び続ける」・「苦しくとも心と仲間を売らずに人間らしく生きつづける」・「誰もが「正直に生きたい」と思いながらも、実生活の中で奪われ続けている『人間の心』の存在が、国鉄闘争を通じて問いかけられているのだと思います。

これはいける！

私は、この映画の原版（二〇〇〇年、九五分）を見たときに、これは「いけるのでは」と思い、『七・一臨時大会』とセットで一〇〇本を購入し県内の労働団体を中心に販売しました。正直、私が思ったほど反応はありませんでした。あれから一年数ヶ月、劇場版として再生された「冬物語」が、なぜこれほど人々の心を捉えているのか・・・？

その答えは、東京・BOX東中野上映会に参加した人たちのアンケートの中にありました。一〇代〜六〇代まで様々な意見が書かれています。結局のところ日本という国家の中で「人らしく生きる」ことが、どの階層・世代を問わず困難になっている時代感だと思います。人々の願いを奪っている『権力』を持ったごく一部の階層に好き勝手に人生を翻弄されている世の中。生きていくためには、闘うことよりも、あきらめる道を選択せざるを得なかった人々の心の中の矛盾や怒りを『冬物語』は呼び覚まし伝えていきます。

私が販売した一〇〇本の原版は、組合機関が対象でした。幹部の皆さんが「お付き合い」で買ってくださったもので、たぶん封印されたままに書棚の角に眠っているものが大半だと思います。私は、国鉄闘争が最大・最悪の情勢下にある今日、大分の地で改めて劇場版

の「冬物語」上映会を取り組んでみようと思いい仲間と相談しました。

大分県も例に漏れず、良くも悪くも組織的に国鉄闘争を闘ってきた結果、『四党合意』以降の闘いは「機関決定」の壁に阻まれ困難を極めています。九州エリアの意向の反映なのか、私は県平和センターから追い立てられ、今まで「頑張り」と励まされた組織から窓口を閉ざされてしまいました。連帯する会からの組織的脱退、集会・学習会の参加、取組みの禁止等々、「よくもまくそこまで」と感心するほど四方を固められています。

上映会にむけて地を這うオルグ

そうした状況下で、今までとは違う方法を考えなければ闘い続けることは困難でした。発想の転換を余儀なくされました。幸い組織的にはだめでも、個人的に支えてくれる人たちはたくさんいました。彼らの力を借りて上映会の実行委員会を立ち上げました。意識的に実行委員会の幅を広げ、個人や市民団体へ呼びかけ、彼らの主催する集会・会議にも積極的に参加し訴えました。

年末に計画の骨子を作り、三月一〇日を上映会に決めました。上映会だけ開くのなら二〜三週間あれば準備はできますが、あえて三ヶ月の時間を使ったのは上映運動を通じて運動の強化と共闘組織の再編成（上映会終了後を睨んで）を目的に据えていたからです。この三ヶ月間、矢田事務局長を先頭に地を這うようなオルグを展開しました。資金はゼロのうえに従来の組織は前記した対応です。

まず資金作りに物販を取り組みましたが組織的に売れない状況では「だめではないか」との意見もあり不安でした。しかし、その他の方法も見つからずに「人海戦術で売り歩かない。」との結論に達しました。「案ずるより生むが易し」ではありませんが、現場の労働者たちは温かく対応してくれました。私たちが訴える一方で、まったく逆の立場で国労や組織の幹部が押さえつける姿を見て、「やはり何かがおかしい。」と声に出さなくても感じているようです。理解してくれた一人ひとりが一〇個・二〇個の単位で販売してくれました。中には「今までどおりのことをするだけ。」と、組織として取り組んでいただいたところも少なくありません。その結果、当初私たちが予想をしていた販売数（一〇〇〇個）の倍以上が売れました。改めて労働者のつながりの大切さを実感した取組みでした。

資金的に目処が立った私たちは、具体的に上映運動（新たな共闘作り）に取り掛かったわけですが、「機関決定に従わない者を支援することは許されない」との圧力は、やはり想像以上に重く、とりわけ『四党合意』の立役者と言われる村山富市氏と、現在その窓口になっている重野安正氏の二人の社民党国会議員（元・現）が存在している大分県労働界においては、理屈抜きの感があります。

市民団体・グループと深い絆

ここでは、不当労働行為があり解雇されている事実を感情論だけではなく、具体的に資料を作り、今日の先行き不透明な社会実態と重ね丁寧に訴えました。それでも、労働界の限界は超えられなかったと、いわざるを得ません。一方で市民団体・グループと呼ばれる人たちには大きな力を借りることができました。今回の上映会成功と今後の共闘組織に展望が見出せたのは、この人たちの理解と力があつたからです。

私たちに、それぞれの組織の中で永々と言い続けているスローガンがあります。「労働提携・労働提携・市民との連帯を追求する。」というものです。しかし、それが具体的に実践されている実態は、少なくとも私の周りにはないと感じています。私自身、そうい

う運動をしていなかったことも事実です。

今回、そういう人たちに知恵と力を借りて一つの運動を達成した中で、私が感じていることは、この人たちの「なんと正直なことか」ということです。正直というのは、単に言葉だけの意味ではありません。彼らは男女・年齢を問わず、それぞれが持つ一つひとつの課題に全力で関わっています。全力で関わるということは、「正直」でなければできません。それは、まず自分に正直であること。世の中に正直であること。人格・人権を侵害する組織的な圧力には決して屈しないということ。さらに言えば「損得で判断しない」ということかもしれません。

それに比べて「労働組合」のなんと偽善的で都合主義なことか・・・敵と言いつつそこに組合員を対峙させ、その結果として雇用と生活を奪われた組合員に対して「あつたことをなかつた」と言わせ、自己否定を強要することに何の罪悪も感じていない「国労本部」（労働界）と、それを政治的に擁護する「野党」と呼ばれる政党と政治家の姿に、国民の信用が寄せられるはずもありません。結局、そうした実態が世間的な労働組合の市民権を喪失させ、企業内に閉じこもり労使協調（癒着）体質を生み出した原因です。私たちは、一世を風靡したあの総評があれだけでもろく崩れ去り、同時に社会党が自壊していった事実を率直に総括し反省しなければなりません。

「うれしい誤算」こそ運動の楽しみ

大分上映会の取り組みで二つの印象的な出来事がありました。一つは上映会の「命」ともいえるチラシをめぐる出来事でした。財政が厳しく金を使わずに宣伝する方法を探したのですが、どうしても良いチラシを作ることはできません。実行委員会では「赤字でも運動でプラスにすれば良いじゃないか。」との結論にいたり、印刷屋に依頼することになりました。チラシのデザインは、ある仲間が試行錯誤を重ねて制作しました。さらに制作過程では印刷屋の人たちとも厳しく検討をした結果、出来上がったチラシ（七千枚）は「立派」の一言でした。

私は、制作費が「一体いくらかかるのか」正直不安でした。しかし、そこでうれしい誤算というか、思いも寄らない出来事が起こりました。印刷屋の社長から「チラシの代金はいらぬから、立派な上映会を成功させてください。」と、思いも寄らない言葉をいただきました。一同ただただ唾然としました。制作者と社長の人間関係が一番大きな要因だと思いますが、彼が言うには「チラシの制作過程を通じてあなた達の闘いに対して社長が理解し応援してくれたのでしよう。」ということでした。上映会終了後に松原さんをはじめ佐久間さん、大谷さんとあいさつに伺いました。ここでも上映会の成功を喜び温かく迎えていただきました。感謝・感謝の出来事でした。

もう一つは、市民グループが主催する『天皇制を考える集い』に参加し、上映会の呼びかけと国鉄闘争に対する理解を訴え、講師の弁護士に「四党合意」と人権問題に対して質問をしました。

天皇制問題では、理路整然と話をされた弁護士が国鉄問題に付いては「個人的判断で良いじゃないか。私も社民党员だし・・・。」と言葉を濁しました。この弁護士はある地域の国労（四党合意推進派）と関係のある弁護士でした。

私の話を受けて、参加しているある方（共産党系）が、私に対して厳しい批判を加えました。内容は「私は赤峰さんも国労大分の人たちも知っています。自分なりにかかわってきただが、私は赤峰が大嫌いだ。国鉄闘争が混乱をしている原因は、国労組合員の政治・セク

ト主義にある。とりわけ大分においては赤峰個人の体質的問題が大きい。ただ弁護士の答弁も納得いかない。あれだけ天皇制ではつきりしているのに、なぜ国鉄問題で見解を述べないのか。」という発言でした。

私は、この人と深く議論したこともなく、この一二年三年話したこともありませんでした。「良くもそこまで言えるものだ。セクト主義はどちらか。」と、正直少々頭にきました。が、あえて一切の反論をしませんでした。

その私に批判を加えた彼が、上映会に訪れました。私は「ここであれをやられたら」と強く警戒せざるを得ませんでした。その彼が上映会終了後に開かれた『語る会』の途中で私をホールの外に呼び出して、五〇〇〇〇円のカンパを渡しながら「いろいろあったけど頑張つて」と言つて去りました。後日、事務局の一人に対して「赤峰との個人的感情はあるが、今回（四党合意）の件については彼が正しい。」と言つたそうです。

決意あらたに再出発

この二つの出来事は、私自身どう解釈して良いのか一言で表現することはできませんが、闘い続け伝え続けることをやめていたとしたら、あり得なかつた出来事だと思えます。

上映会の中では、大分県の作家、松下竜一（全国上映会の推薦人）さんが、自らの半生を振り返りながら、非常に印象深い話をされました。その言葉の一部を私なりに解釈してみました。一言でいうと「自分をだまし、仲間を平気で裏切る者が何千・何万集まろうとも世の中は変わらない。」という意味ではなかつたかと思えます。

いずれにしても、今回の上映会に参加してくださった二〇〇〇の人々の想い（アンケート）の中に国鉄闘争の道しるべがあることは間違いないと思います。この声を大切に活かして、上映運動にかかわってくれた多くの仲間たちと、もう一度社会のあらゆる課題と向き合いながら闘い続けるしかないと確信しました。国鉄闘争も「振り出しから積み上げて行くしかない」ということだと思えます。（大分県国鉄闘争原告団・赤峰 正俊）

政府から金をとるのは私の方がウマイ

―市長選の名護を訪ねて―

二月初め、市長選最終盤の沖縄県名護を訪ねた。選挙結果を誰よりも重く受けとめたであろう新基地建設反対運動の中心を担ってきた人たちの苦悩の深さを想いつつ、いくつかの心象を書き留めることにする。

いまま鮮やかによみがえる一つの光景がある。選挙戦最終日の夕刻、オキマート前の宮城康博候補らによる最後の訴えを終えての帰路のことである。通りかかった名護十字路は、岸本陣営の最後の訴えに集まった、おそらくオキマート前の三倍近くはいたであろう群衆で埋め尽くされていた。そこそこに散見する作業服姿に緑のハチマキの集団は、「政府から金を取ってくるのは私の方が上手……」と公言してはばからない岸本市長への、企業の忠誠と期待を示す無言のエールに思えた。それは、二〇％に迫る異常な不在者投票数（企業ぐるみの組織的事前投票）としても表れていたのだが、国による振興策が沖縄の地域経済にいかにか大きな位置を占めているかを、あらためて思い知らされた光景だったのである。

沖縄県の自主財源率は全国最下位、逆に公的支出の構成比は全国一高い。SACの最終合意以降は、普天間基地の辺野古沖への移設を前提に、国による様々な振興策が名護市に集中して投入されてきた。名護市民から基地に頼らない地域経済の自立への道を奪い、

基地受け入れを前提とした地域振興という道を強制している第一義的責任は、いうまでもなく日米政府にある。この意味で、本土の沖繩問題への取り組みの弱さこそ、厳しく問い直されねばならない。

選挙戦最終日、私は一日のほとんどを電話での支持依頼で過ごした。二〇〇軒近い応対の中で、先方から一方的に切られた電話が一本も無かったことは、東京の選挙などでは考えられない驚きだった。「基地はない方がいいことは分かっているんですけど……」との声も幾度となく聞いた。少なくとも選挙結果がそのまま「基地受け入れ」を意味するものではないことだけははつきりしている。移設の既成事実化が次々と進む困難な状況の中でもなお、一万一千を超える市民が基地反対の意思を示しえたことを、いまはやはり希望として考えたい。二日間の短い滞在の中でも、やむにやまれぬ気持ちから、県内はもとより本土からも名護にかけつけた多くの人たちと出会うことができた。むろん現地へ駆けつけることだけが支援ではないし、部外者の言動が無用の混乱を持ち込む経験も知っているつもりである。そのことを考えてもなお、今回私は「名護に行きたい」という気持ちを抑えることができなかった。千代田区平和使節団として初めて沖繩を訪れたのが三年前。翌年再訪の時は辺野古の「命を守る会」の皆さんにもお世話になった。沖繩に触れて私は確実に変化していったし、これからも沖繩問題から学び続けるつもりでいる。そのように考える契機を与えてくれた沖繩の人たちに、名護市長選を通して感謝の気持ちを伝えたいと考えたのである。

沖繩が持ち続ける、人の心を動かし勇気づける力の存在を、いまはおそらく今後も苦難の道のりを余儀なくされるであろう「辺野古の小屋」を支えるオジイ・オバアたちに、心からの感謝を込めて伝えたいと思う。

(毛利 孝雄)

人をつぶしても数字をあげる

四月からまた、郵政局から下ろされる営業必達目標に追われる日々が始まります。

先日の朝礼で副局長が、「その日になって、訪問先を決めていたのでは遅すぎる。前日に、五分でも七分でも段取りの時間を取って、営業時間を作り出せ」と激励されました。

そこで手を上げて、「段取りも大事なのはわかりますが、そのために業務知識も常に身につけていかなければいけないし、ミニ業務研究会などを頻繁に開いていたくなりして、環境づくりもしていただきたいのです」と発言したところ、局長が急に怒り出して「お前のためだけに時間を削ぐわけにはいかない」「営業のプロとして採用されたのだから、自分で考えて営業しろ」と、徹底攻勢です。「局長も副局長も、プロやないんですか」と、問いただしても、「むしろに営業カバン持っていけと言うのか」と、話はますます小さくなってしまいました。

朝礼が終わると、「ちよつと来い」と、別室に連れていかれ、言われた言葉が、こうです。「郵政の方針としては、人を潰してでも数字をあげる、というのに尽きる。いくらお前がよい仕事をしとっても、よいセールスをしとっても、数字があがらなければ、ペケやと思え」。

国家公務員は、いつの間に欲のかたまりになってしまったんでしょう。外務省だけでなく、構造改革が必要な省庁だらけなのでは。

最後に言われました。「もつと欲を持って！」

こんないびつな価値観に自分を合わせないと、仕事が続けられないなんて。

P T S D は社会的問題

— 職場で急増する精神障害 —

急激な増加にゾッ 本誌No.八三一号で、「暴力・いじめ事件」への感想を掲載していただいたことで、甲君のお父様乙さんから、甲君の近況と関連資料をいただきました。

「私の子ども・甲の暴力・いじめによる不登校問題で、社会通信ですでに四回も経過を掲載していただいて本当に感謝していますが、『急性ストレス傷害』の診断書どおり、『ストレスを発生させる相手から遠ざけておくこと』ということで、本年一月七日の小学校三年三学期から（悪戦苦闘の末）クラス替えし、教室を遠くに引き離し（三年は二クラス）たら元気良く毎日登校出ています（詳細は五回目の原稿にあります）。急性ストレス傷害はPTSD（心的外傷後ストレス傷害）（注）の幸いにも慢性化していかないものということで、PTSDはうつ病になった場合はうつ病の治療が必要と家庭の医学書でも出ています。身近の自労でも、全通でも心の病にかかって、うつ病にまで至っている仲間がびつくりするほどいます。私もこの間、子どもと一緒に生まれて初めて心療内科の門を叩きました。患者が多いのにはびつくりさせられました。京都の若い仲間でもこの問題を含め、放置できないと新たに学習会が始まろうとしています。」と。

お送りいただいた関連資料、厚生労働省発行の『職場における「自殺の予防と対応』」のなかの、「産業精神保健の動向」「精神障害による労災補償の動向」には驚かされました。一九九七年度から精神障害あるいは、自殺の労災請求件数が増加しており、一九九九年九月に「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断指針」が公表された後、さらに急増しているとして、一九八三年からの折れ線グラフを示しています。一九八四年は少々の右上がりながらもその後は横ばい、一九九三年頃から再び右上がり、一九九七年からは急上昇、その急激な勾配にゾッとさせられます。一人ひとりのかけがえのない命が、ひとりだつて問題ですのに、潜在的な数を含めると、悩み悲しむ家族を含めると、希望を持ってない世の中に行く末はどうなっていくのでしょうか。

メンタルヘルス全盛時代 一九九九年九月、労働省（現厚生労働省）から公表された判断指針の基本的な考え方についての解説では、業務による心理的負荷、業務以外の心理的負荷及び個体側要因を総合的に評価して業務上と認められるか否かを判断するというものがあり、その判断の要件として、①対象疾病に該当する精神障害を発病していること、②対象疾病の発病前おおむね六か月の間に、客観的に当該精神障害を発病させるおそれのある業務による強い心理的負荷が認められること、③業務以外の心理的負荷及び個体側要因により当該精神障害を発病したとは認められないことをあげ、これらの要件をすべて満たす精神障害については業務上の疾病として取り扱うことと述べています。また、厚生労働省は、企業には安全配慮義務があることをも解説し、その理由づけを次のように綴（つづ）っています。

「企業はなぜ、労働者のメンタルヘルス問題に取り組まなければならないのでしょうか。労働者にメンタルヘルス問題が発生すると、業務に集中することが困難となり、遅刻・欠勤や作業能率の低下といった問題が起り、さらに最悪の場合には精神障害による自殺が発生し、その結果として企業の信用の低下、収益の減少といった事態につながらないとも限らないため、必然的に企業はメンタルヘルスケアに取り組まざるをえません。

また、労働者と使用者との間に雇用関係が成立すると、使用者は労働者に対して危険を防止し、安全を配慮しなければならないとする民事上の義務である安全配慮義務が必然的

に生ずるのです。安全配慮義務とは、業務を遂行させるときには労働者の生命、身体、健康を使用者は守らなければならないとする配慮義務であり、業務遂行上、予想される生命、身体の危険から労働者を保護し、恒常的な長時間労働、協力支援体制のない状況の中での業務など著しい肉体的精神的な過重負荷等に起因した精神疾患や身体疾患が発生しないように配慮しなければならぬ契約上の義務のことを意味しています。つまり労働者が業務に服する過程で労働者の生命、健康が損なわれることのないように労働場所、設備、器具その他の労働環境を管理し、又は労務管理に当たって災害が生じないようにする業務です。」と。

原因は人間が人間として扱われないこと このように、厚生労働省が指針を出し、解説をしなければならぬほど問題は深刻で大きく拡がっている実態があることだと思えます。

職場に労働運動を！ 国労運動の強化・発展を願って、最近創刊された『こくろう交流会』第4号も、無権利状態の出向労働者の叫びを聞けとのタイトルでその状況の特集しています。国労東日本エリア本部のある地本では、組合員の四割近くが出向者で占められている実態で、出向先では、超勤の未払い、手当の未払い、被服・防護具類の不備、勤務制度の混乱、劣悪な詰所の状況等々深刻な問題が明らかになっている。「月に一五回を越える夜間作業が組まれているところもあり、工事を受注している出向会社は月に二〇回とも」とまさに労働者が人間として扱われていない劣悪な状況を訴える投稿。団体交渉で明らかになっている内容までも覆すJR東日本と出向会社に、職場で働く労働者は「三年後には必ずJR東日本に戻る」「三年間体が持つか心配だ」「連夜勤務の疲れが抜けない」「このままではノイローゼになってしまう」と、組合所属の違いを問わず、現状に大きな不満を持っている実態があります。そして、今、職場では小さな抵抗が始められ、「交流會事務局」は、出向先会社との労働協約締結闘争と呼びかけています。

身も心もスズサに引き裂かれ、身動きできなくなっている労働現場での額に汗して働く労働者の現状は、地域社会においても同じで、環境破壊と人権侵害に泣いています。

敗戦後の経済復興で都市の過密と農村の過疎化が急速にすすみ、共同体意識は崩壊され、ひとり暮らし老人の増加、「嫁」娘による介護の破綻、介護保険制度の導入と営利企業の参入による利潤追求は低所得者の切り捨て、福祉切り捨て、公的責任の後退等々どこもかしこも悲鳴と怨嗟の声でいっぱいです。あり過ぎるほどの問題で途方に暮れる毎日ですが、あきらめることなく、それぞれの現場で問題を明らかにし、企業と関係管理監督省庁等の公的責任も合わせて追及し、具体的に解決していく以外ないと痛感するこの頃です。(K)

(注)『精神障害者ホームヘルパー講習テキスト・へるす出版』によれば「PTSD(心的外傷後ストレス障害・Post traumatic stress disorder)では、実際に危うく死ぬか重傷を負うような出来事を経験した後に、繰り返しそのことがありありと恐怖を伴って思い出されたり、夢をみたりして気分が落ち込む。最初、ベトナムからの帰還兵にこれらの症状がみられ注目され、日本では阪神・淡路大震災の後、被災者の中に認められた」とあります。本誌で取り上げた「甲君の四ヵ月と四日の記録」も、周囲の方々のPTSDへの無理解がありました。今年三月には、PTSDの研究に携わる精神科医らが、お互いの成果を交流させようと、「日本トラウマティック・ストレス学会」が設立されたということです。PTSDと診断されたえひめ丸コック長の浜本英昭さんは悪夢に悩まされ抗うつ剤と焼酎を飲み干しながらの毎日とか。大阪教育大付属池田小学校の子供たちの一〇人もPTSDと診断され、今なお登校できないなど苦しんでいると。また、今年三月二二日には、この件での対処をめぐる千葉県印西市の小学四年の児童の親が担任教師と校長、その管理責任者たる印西市教育委員会と県に対し民事裁判を提訴しています。

なお、本誌八三二一号の3、4頁の「PTSD」は「PTSD」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

戦火は世界に拡大

— アフガン戦争から六ヶ月 —

ブッシュは戦争屋だ。彼が骨の髄からの戦争屋であることは、鉄鋼製品についてのセーフガード（輸入規制という保護貿易）発動にさいし、「武器はすべて鉄でつくられる」と述べたことに示される。つまり、鉄鋼の競争力衰退は、国の安全保障に直結するというのである。一九世紀の軍国主義者・帝国主義者の主張そのものである。

根っからの戦争屋ブッシュは、「反テロ戦争は正義」とアフガニスタンに侵攻した。タリバンという政権は、アメリカの傀儡カルザイ政権にとって変えられた。しかし、アフガン情勢は安定するどころか、複雑化の一途をたどっているようである。

「アメリカは戦時下にある」と、ブッシュは口にする。アフガンももちろん「戦時下」だ。戦争には情報操作、大本営発表がつきものだ。正確な情報の発表は「利敵行為」となるから、己に都合よい情報ばかりがたれ流される。そこで問われるのは真の情報と操作情報をより分ける能力だ。

アフガンでは前線が消えた。アメリカを中心とする国際軍に反対する勢力は、全土に散らばり、ゲリラ戦を展開する。全土が戦場化したのである。ブッシュはアルカイダ、タリバンに恐怖する。「ここにタリバン勢力がいるらしい」という情報で、米軍がたいきよ出動する。空と陸から爆弾が雨霰（あられ）と降り注ぐ。そのたびにアフガン人民が次つぎに殺され傷つけられていく。米軍は一言、「彼らはアルカイダの一味であり、タリバン勢力だ」で片付ける。こうして、アフガニスタン人民の心にアメリカへの憎しみが植えつけられていく。だから、新聞報道に小さく、「アフガニスタンのテロ勢力根絶には、あと六ヶ月は必要」と、米中東軍司令官の発言が伝えられるのである。

アメリカがもっとも恐れるのはアフガン情勢がかつてのベトナムや旧ソ連のアフガン侵攻のようにドロ沼化することだ。これを避ける道は、アフガン国軍をできるだけ早く建設し、アフガン人民同士たたかわせることだ。今のアメリカ戦略はここにある。

「反テロ戦争」は中東に飛び火した。イスラエルは「パレスチナ自治政府はテロ勢力」「戦争はアフガンへの反テロ戦争の一環」と、パレスチナ自治区に全面侵攻。中東は戦争状態となった。全世界でイスラエル批判が巻き起こり、聖誕教会への攻撃にはローマ法王ですら「聖地はキリストが誕生、死んで復活した場所。現在の事態は信じられないこと」と述べるくらいだ。戦火をイエメン、フィリピン、そしてブッシュが「悪の枢軸」と呼んだ朝鮮民主主義人民共和国、イラク、イランにも拡大したいのがブッシュの戦争屋たるゆえん。中東での戦火の拡大を鎮めたいとブッシュはパウエルを中東地域に派遣した。というの、「反テロ」で協調したEU諸国も戦線拡大には一線を画したいとの動きで、ブッシュと歩調を合わせる国はブレアのイギリスと小泉の日本だけといっていい状態となっているからだ。EU諸国では選挙が目白押しだけになおさらそうなのだ。

中東戦争は新たな局面に入る様相を濃くしている。イランが「禁油で対抗を」声明し、イラクが実行した。原油は航空機、戦艦のエネルギー。ブッシュははたしてどうするか。

アメリカの政策を一番快く思っていないのが中国とロシアだ。しかし、中国もロシアもアメリカの資本なしにはやってゆけない。ロシアではどう経済発展の基礎をつくるか、中国では二〇年来のお伽噺のような高成長をどう維持していくかが最大の政治課題としてある。こうして世界情勢は今しばらく不均衡な状態がつづくことになる。

◇ 読者からのおたより ◇

完走 「人間らしく生きる」を基本にして二〇〇二年はじめは、一・五キロ登山コースを完走。有事法制反対、反戦訴え、平和の火リレーのランナーになれるかも。

(えひめ・N)

編集部より 私ども久しぶりに観桜会。場所は東京・高尾の多摩森林科学園。染井吉野、枝垂桜は葉桜。二百数十種類、千七百本の全国のサクラをたんのうしてきました。自然相手はいいですわ。

入退院 体調悪く、昨年より入退院をくり返しています。しばらく購読は休みます。(新潟・N) 編集部より 回復を心から望みます。そして「通信」を再び手にとってくださいなことを。

緑を守る闘いも 誌面が労働に片寄りすぎ。桜の花がこんなに早く咲く異常な事が起きています。環境破壊、地球温暖化が原因。産業の規制、生活の便利さより緑を守る闘いを！ (神奈川・Y)

編集部より 私も自然大好き人間。環境破壊は、里山に如実に現れています。Yさんの活動を報告していただければ、誌面はさらに輝きます。よろしく。

古くて新しい課題 日経新聞朝刊(二月八日付)に「中野区立保育園全面民営化」の記事が掲載され、驚かれた読者も多いと思います。真相は平成十四年度予算のプレス発表の時、「行財政五ヶ年計画」にもとづき平成十七年度までに五園を民営化(現行区立保育園は三十四園)する」という内容を日経記者は独自取材してふくらませて記事にしたものです。問題は取材に応じた行革担当の態度。日経への訂正要求や区報での対応を組合が求めたところ、「五ヶ年計画の根底には『民間でできるものは民間で』がある。間違いは言っていない。組合の要求には答えられない。この報道で混乱が生じたことは遺憾に思うが、取材に応じた内容については謝罪しない」と強弁。石原都知事ほどの確信犯ではないにせよ、「禍転じて福となす」の発言で民営化推進のレールをしっかりと敷こうとしています。当該組合員は怒っていますが、それ以外の組合員は意外と冷静です。職種を越えた連帯をどうつくるのか。古くて新しい課題です。

(東京・M) 編集部より マスコミには特種意識、特種にすれば目立ち、出世できる。お役人はお役人で区長に売り込みたい。こうして、記事はふくれあがるとの構図です。「古くて新しい課題」運動で実現を。

自民党政治を打ち倒す 小泉構造改革、自民党政治はムネオに代表される腐敗政治。北方領土返還運動もカネナミレ。北海道の公共事業に介入し、国民の税金が政治献金に化けている。一日も早く倒閣を。春闘の様変わり、連合では労働者の権利も何も守れない。早急に権利を立て直すことが重要。

(北海道・N)

編集部より 巨悪は中曽根、橋本等にありと。それにしても存在感ある政治家がいなくなってしまう。これも国民がだらしなからかもしれません。

下記に送って 北海道の山奥の当地にも、春の息吹が感じられる今日この頃です。当地までお出でいただき「共産党宣言」の解説等、わかりやすいお話をさせていただきました。どうぞありがとうございました。さてこのたびは人事移動で我が同志のA君が稚内に転勤になりましたので、「通信」を下記に送ってください。稚内にも同志がいるとのこと、職場からそして地域に手を伸ばしていくとことです。期待するところ大です。

(北海道・I)

編集部より 新緑の季節にかがいがい、清流で釣り糸を垂らしたい。小さくてもIさんの地域は北海道だけでなく、全国のモデル。どうか横に拡げてくださらんことを。

四国四県で拡大 四国四県で国鉄闘争が「意外な広がり」をみせています。四国の闘争団は愛媛に一人だけです。二〇〇〇年から愛媛において「国鉄闘争学習会」が定期的に開催されるようになり、高知県においても同様のとりくみが、二〇〇一年より「国労九州原告団」有志二名が積極的にオルグを開始し、一定の条件整備のうえに原告団一名を配置。支援・連帯の輪は徳島、香川にも拡大。ビデオ「人らしく生きよう国労冬物語」の上映運動は二〇ヶ所を超える勢いです。(えひめ・M)

編集部より 嬉しいですね。こうしたお便りが全国から続々と続いています。京都での上映会には五百名が集まり大盛況。終了後の交流会では「私のところでもやりたい」と。実行委員会では「やっつてよかった。よしこれからだ」との思いがあふれ返ったとか。

Gさん(第八二七号)へ 向坂先生が生きてらしたら。同感です。向坂先生は「知は力」と同時に「革命的理論なくして、革命的行動はない」とも。その他、さまざまに云っていただいておりますね。最近、とくに関心をもつのが「コミュニケーション」についてです。若い人々と話しは合っている話しているだけという感じなんです。何が言いたいんだらう、何を聞きとればいいんだらうかと思ってしまうんですね。そこで向坂先生ならどうされるだらうと。

(佐賀・W)

編集部より 若い人たち、世の中の動きがあまりにも早く、深く考えるいとまがなく、その中で情報ばかりが発射されているからかもしれません。「考えなくっちゃ」と考えてる時、新しい問題が起き、それに振り回されるといふことになりがちです。